

「荒川堰絵図及び絵図箱」の大崎市指定有形文化財の指定について(概要資料)

○指定までの経緯

- ・令和6年7月30日 令和6年度第1回文化財保護委員会で審議の結果、指定について承認される。
- ・令和6年第10回教育委員会定例会で大崎市指定有形文化財(歴史資料)指定の答申の結果、指定が決定。

○指定後の行事予定

1 指定書交付式及び報道発表

日 時：令和6年12月3日

場 所：本庁舎4F災害対策本部室(庁議室)

交付式：熊野教育長から荒川堰土地改良区理事長

祝 辞：市長から荒川堰土地改良区理事長へお祝いの言葉をいただき、世界農業遺産の更なる価値の共有を図る

資料説明：文化財課車田が報道機関に対して行う

※大崎市文化財保護委員佐藤憲一氏も同席し質問があれば対応

2 「荒川堰絵図及び絵図箱」特別展覧会

日 時：令和6年12月14・15日 9時～16時

場 所：市民ギャラリー「緒絶の館」

資料解説会：令和6年12月14日

1回目10時から2回目15時から(車田が行う予定)